

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和5年8月9日

三浦半島生活交通ネットワーク計画協議会

<b>1. 生活交通改善事業計画の名称</b>
令和5年度三浦半島生活交通改善事業計画（ノンステップバス導入促進事業）
<b>2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性</b>
高齢者をはじめ、障害者や妊婦、ベビーカー利用者など、誰もが安全に利用しやすいノンステップバスを導入し、公共交通のバリアフリー化を図ることで、公共交通の利用環境の改善と誰もが社会参加できる機会を増やすことを目的とする。
<b>3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果</b>
<b>（1）事業の目標</b>
国が定める移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、令和7年度末までに、地域を運行する路線バスのすべての営業所について、ノンステップバス普及率を80%以上とし、これを維持する。
<b>（2）事業の効果</b>
通院や買い物などにバスを利用する高齢者等にとっては、移動の負担が軽減される。また、これまで通院等に自家用車で送迎してもらっていた高齢者等がバス利用へ移行するなど、移動の円滑化が図られるとともに、公共交通の利用増加や環境負荷の軽減に寄与する。
<b>4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者</b>
<b>（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）</b>
（内容）ノンステップバスの導入 大型（車長10.5m）15台：京浜急行バス(株) 内訳／ <ul style="list-style-type: none"><li>・横須賀市内にある営業所 10台</li><li>・逗子市内にある営業所 3台</li><li>・三浦市内にある営業所 2台</li></ul>
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について） 京浜急行バス(株) 身体：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割 知的：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割 精神：普通旅客運賃 設定なし、定期旅客運賃 設定なし

(2) 関連項目（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
<p>〈バス車両の導入に係る事業〉</p> <p>事業を実施する地域を含む都道府県における実施事業者の車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数（令和6年3月末見込み）</p> <p>【神奈川県内】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノンステップバス：410台、ワンステップバス：52台、リフト付きバス：3台</li> <li>・乗合バス車両の総台数：465台</li> </ul> <p>【横須賀市（横須賀市内にある営業所）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノンステップバス：208台、ワンステップバス：17台</li> <li>・乗合バス車両の総台数：225台</li> </ul> <p>【逗子市（逗子市内にある営業所）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノンステップバス：39台、ワンステップバス：19台</li> <li>・乗合バス車両の総台数：58台</li> </ul> <p>【三浦市（三浦市内にある営業所）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノンステップバス：32台、ワンステップバス：15台</li> <li>・乗合バス車両の総台数：47台</li> </ul>


5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和5年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費割合	国費割合	県負担割合	市区町村負担割合	事業者負担割合
ノンステップバス導入事業	365,730千円	21,000千円	0千円	3,000千円	341,730千円
	100%	5.7%	0%	0.8%	93.5%

※総事業費については見込み額を記載。  
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。  
 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載 2月29日完了

事業の名称	令和5年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ノンステップバス導入事業				交付決定後、着手 15両						2月29日完了		

7. 協議会の開催状況と主な議論

令和5年7月18日～7月24日：協議会構成員間で計画素案の意見照会を行った後、計画案について合意。  
 令和5年8月9日：協議会を開催し、利用者意見募集結果を踏まえ、本計画について合意。

## 8. 利用者等の意見の反映

令和5年7月26日～8月1日：京浜急行バス(株)ホームページにて本計画に関する意見を募集。

## 9. 協議会メンバーの構成員

関係市区町村	横須賀市都市部都市計画課長 逗子市環境都市部環境都市課長 三浦市政策部政策課長 葉山町政策財政部政策課長
交通事業者・交通施設管理者等	京浜急行バス(株)事業統括部整備課長
地方運輸局	神奈川運輸支局首席運輸企画専門官

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 神奈川県横浜市西区高島1-2-8

(所属) 京浜急行バス(株)事業統括部整備課

(氏名) 長島英明

(電話) 045-264-6896

(e-mail) [hideaki.nagashima\\_z2k@keikyu-guop.jp](mailto:hideaki.nagashima_z2k@keikyu-guop.jp)